



NPO法人りあん  
地域生活  
サポートセンター

特定非営利活動法人りあん 地域生活サポートセンターじゅぶ通信

# じゅぶぬ、ぶほん

特定非営利活動法人りあん 地域生活サポートセンターじゅぶ通信「ぬふほん」 第11号 2010年6月



今号の内容は…

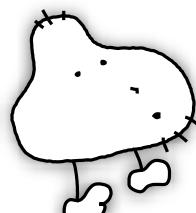
フェルトケーキと6月の花

事業報告・会計報告

じゅぶ川 なんと新コーナーが3つ!

ヘルパー日記

と今号も盛りだくさん!



2010.6 第11号

## 2009年度事業報告(要約・抜粋)

居宅支援・外出支援ともに事業規模が計画よりも大きくなった。必要に迫られ対応した結果である。

5月～夏にかけて、新型インフルエンザの感染拡大による対応に追われた。事前に対応を検討してはいたものの、緊急的な対応の中で判断に迷うことも多くあった。利用者さんの生活と感染予防という狭間での判断は、非常に苦しいものであった。やむなくヘルパー利用を断らざるを得ない場面もあり、利用者さんには迷惑をかけた部分もあった。

夏に、ヘルパーを利用されている方を対象にアンケートを実施した。ヘルパーの対応、人手不足、連絡の付きにくさ、などについて様々な意見を頂いた。結果、個別の対応に配慮することはもちろん、研修の実施、連絡を密にする、従業員を増員する、などの方針を立てた。(集計など詳細の報告は通信10号に掲載)

従業員について、次年度5月末をもって現事務員が退職の予定であることと、全体に従業員を増やす方針であることから、1月と3月に増員している。また初めて折り込み広告による求人を試みたが、思いのほか大きな成果が得られ、5名の登録ヘルパーの雇用につながった。

### 利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	43	39	42	45	44	44	43	43	42	42	45	42
その他県内	18	14	12	16	18	14	15	14	17	15	15	16
県外												1
合計	61	53	54	61	62	58	58	57	59	57	60	59

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

### 介護種別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	121.5	148	123.5	145	167	126.5	119	119	150.5	141.5	119.5	152.5	1633.5
家事援助	68	71.5	63	65	67.5	63	59.5	55	63	58.5	55.5	62.5	752
通院介護	6.5	16.5	9.5	17.5	16.5	20.5	24.5	30	12	16	14.5	18.5	202.5
行動援護													0
重度訪問介護	1116.5	1052.5	1132.5	1164	1404	1501	1284	1184.5	1334.5	1343.5	1210	1236	14963
移動介護	255	201.5	243	276.5	257	251	233.5	243.5	207	228	229	260.5	2885.5
グループ支援	91	38	101	76	126	24.5	148	34	60	45.5	90.5	25.5	860
合計	1658.5	1528	1672.5	1744	2038	1986.5	1868.5	1666	1827	1833	1719	1755.5	21296.5

※以上の2表は、居宅支援事業と外出支援事業を含む

### 従業員数(実働)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤ヘルパー	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	5.25	5.25
常勤相談支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤事務員	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
非常勤ヘルパー	49	50	54	53	51	52	52	42	53	53	56	51

※常勤に少数があるのは勤務時間の按分による常勤換算のため

例) 相談支援員の1名は2名の常勤換算( $0.75 + 0.25 = 1$ )

※ヘルパーには、居宅支援事業と外出支援事業を含む

**会員さん募集中!!**

2010年度より会費を改定し、団体会費、個人正会員ともに2,000円としました。より多くの方に法人の運営に参画して頂ければと考え、少し安くなりました。正会員の方には総会にて議決権が与えられます。この機会にあらためて入会を検討いただければと思います。

・正会員(個人・団体とも) 2,000円／年

・賛助会員 1,000円／年 (一口から何口でも可)

## 特定非営利活動法人りあん 2009年度事業活動収支計算書

2009年4月1日～2010年3月31日 (単位:円)

	予算額	決算額	差異	備考
<b>収入</b>				
<b>1 会費収入</b>	120,000	105,000	-15,000	
会費収入	120,000	105,000	-15,000	団体30,000 個人75,000
<b>2 寄付金収入</b>	0	1,710,945	1,710,945	
寄付金収入	0	1,710,945	1,710,945	
<b>3 助成金収入</b>	763,020	2,791,885	2,028,865	
助成金収入	763,020	2,791,885	2,028,865	社宅477,000・家賃286,020・処遇2,028,865
<b>4 事業収入</b>	50,380,000	55,606,220	5,226,220	
居宅支援事業収入	38,400,000	42,778,555	4,378,555	
外出支援事業収入	8,040,000	8,600,940	560,940	
相談支援事業収入	3,210,000	3,471,380	261,380	大津市委託3,150,000・調査121,380・県200,000
福祉輸送事業収入	450,000	533,295	83,295	
私的居宅支援事業収入	50,000	3,050	-46,950	
研修開講事業収入	230,000	219,000	-11,000	
<b>5 雑収入</b>	82,000	81,709	-291	
雑収入	82,000	81,709	-291	外部講師料・車輌貸出料
<b>事業活動収入計</b>	<b>51,345,020</b>	<b>60,295,759</b>	<b>8,950,739</b>	
<b>支出</b>				
<b>1 人件費支出</b>	42,031,500	46,873,127	4,841,627	
給与手当	34,231,500	36,578,516	2,347,016	
賞与	5,250,000	7,290,000	2,040,000	
法定福利費	2,550,000	3,004,611	454,611	
<b>2 事務費支出</b>	<b>580,000</b>	<b>760,332</b>	<b>180,332</b>	
福利厚生費	450,000	449,842	-158	退職金共済・検診・予防接種など
研修費	120,000	299,390	179,390	自動車二種免許など
諸会費	10,000	11,100	1,100	
<b>3 事業費支出</b>	<b>8,038,633</b>	<b>15,149,103</b>	<b>7,110,470</b>	
旅費交通費	40,000	95,370	55,370	電車・有料道路通行など
消耗品費	170,000	457,400	287,400	パソコン・コピー用紙・洗剤・衛生用品など
印刷製本費	120,000	109,410	-10,590	記録表・通信・封筒・名刺など
水道光熱費	230,000	241,608	11,608	水道・電気・ガス・灯油など
広告費	15,000	59,100	44,100	
車両費	220,000	186,979	-33,021	モコ車検・他整備など
燃料費	1,200,000	1,419,742	219,742	ガソリン代など
通信運搬費	460,000	588,112	128,112	電話・ネット通信費・郵便など
会議費	3,000	0	-3,000	
事務用品費	10,000	0	-10,000	
新聞図書費	20,000	0	-20,000	書籍購入など
手数料	90,000	74,752	-15,248	振込手数料など
損害保険料	530,000	573,060	43,060	自動車446,000・福祉サービス84,000
賃借料	2,550,000	2,660,060	110,060	事1,260,000 駐498,000 社宅708,000など
租税公課	28,000	28,056	56	軽自動車税・印紙代など
リース料	750,000	731,965	-18,035	プリンタ・介護請求ソフトなど
食料費	60,000	8,459	-51,541	研修用食材など
支払報酬	1,200,000	1,207,420	7,420	労務・会計・セコム・研修時講師・ネット管理
交際費	10,000	0	-10,000	
寄付金		6,672,750	6,672,750	
修繕費	0	31,500	31,500	ワックスがけ
雑費	0	3,360	3,360	
予備費	332,633	0	-332,633	
<b>4 減価償却費</b>	<b>694,887</b>	<b>694,887</b>	<b>0</b>	
減価償却費	694,887	694,887	0	車輌616,478 設備51,968 器具26,442
<b>事業活動支出計</b>	<b>51,345,020</b>	<b>63,477,449</b>	<b>12,132,429</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>-3,181,690</b>	<b>-3,181,690</b>	

尚、事業報告書、計画書、収支計算書、貸借対照表、財産目録など、全て公開していますので、参照を希望される方はご連絡下さい。

ゆるがせ通信  
「まあ資格はあるにこしたことはないでしょう」  
阿部正之

個人的な意見ですが、福祉の現場には資格は必要ないと真剣に思ってます。と、言いながらも私自身も何種類か資格を持っております。資格取得のためにそれなりに勉強もしましたが、それが直接現場に役立ったと思われるることはほんの一握りです。それなら現場実習を繰り返したほうが全然マシだと感じています。「じゅぶ」でも「重度訪問介護従業者養成研修」というヘルパー資格研修を毎年開催していますが……。

このご時世、資格はやっぱり持っていないより、持っていたほうがいいに決まっています。実際になんらかのふるいにかけられる場合、資格を持っている人のほうが絶対有利なのは皆さんもご存知だと思います。福祉の業界では様々な資格がありますが今現在、介護の現場資格で一番有名なのは訪問介護員(いわゆるヘルパー資格)でしょう。特に『2級ヘルパー』は介護の初步的な位置づけとして、長い間一番人気です。特養やデイサービスなどの特に資格が必要ではないところでも、事業所によっては2級ヘルパー資格が必須になっている場合も多い資格です。ただ2005年、厚生労働省は介護資格を「介護福祉士(国家資格)」に一本化する方向性を打ち出しています。方向性としては介護資格の取得難化傾向です。すでに介護保険では3級ヘルパー資格は廃止されています。その他のヘルパー資格もそのうち廃止になっていくでしょう(個人的な推測ですが)。そのひとつの動きが2007年「介護職員基礎研修」の創設です。

しかし、今現在この『介護職員基礎研修』という資格は本当に中途半端な資格で使えません。制度的には「1級ヘルパー」と「介護福祉士」の中間的な資格になっています。サービス提供責任者になれる等ありますが今現在持っていても「2級ヘルパー」と待遇面やその他メリットはありません。しかし受講には2級ヘルパー以上の受講時間と経費がかかってしまいます。将来的には差は出てくるとは思いますが、現在資格取得をおすすめするなら、やっぱり「2級ヘルパー」ですか。

福祉現場で働くならば将来的にはぜひ『介護福祉士(国家資格)』を取得していただきたいです。2級ヘルパー資格が基礎中の基礎の資格ならば、介護福祉士は介護の最上級資格です。この介護福祉士も制度改革(一本化)のながれで変わっていくようです。今まで3年の実務経験さえあれば、介護福祉士に受験できました。しかし2012年からは、実務経験の3年のほかに養成校等において600時間以上の講習を受けることが必須になり、そして介護福祉士の受験資格が得られるようになります。2011年までに実務経験が3年に達する方は、2011年までの受験をお勧めいたします。

龍大生の方々が興味ある資格についても一言書いておきたいと思います。国家資格の『社会福祉士』や『精神保健福祉士』に関してですが、将来、「精神病院で働きたい」「相談援助がしたい」とか、「MSWになりたい」とか、しっかりと自分のビジョンを持っている方ならぜひこれらの資格取得をおすすめします。それ以外の人に関してはこの資格は宝の持ち腐れになる可能性が非常に高い資格です。これらの資格を持っているからと言っても、看護士やケアマネみたいに専門の職種があるわけでもなく、ひとつのステータスにはなりますが、就職口もあまりありません。相談援助の近道は資格取得より現場経験を積んでソーシャルワーカーになったほうがいい相談援助ができると思います。しかし龍大生の方で受験資格を持たれる方も多いと思われる所以、そういう方は、ぜひ合格していただきたいです。試験は難しいですが。

次に紹介するのが『社会福祉主任用資格』です。この資格は龍谷大学の福祉系の学科等を卒業すれば自動的に取得できます。内容は社会福祉士と同じような感じですが、目に見える形で資格証や修了書があるわけでもなく、正直わかりづらいです。公務員（ケースワーカーなど）として、都道府県や市町村の福祉事務所や児童相談所などで社会福祉に関する相談援助業務を行うために必要な資格ですが、まずは公務員試験に受からなければ話になりません。一部の特養などで相談員の求人を見たことはありますが、それ以外で役立つことはあまりないと思われます。

# 外出支援での ちょっとした発見！

みなさんもこのような経験があるのではないでしょうか。入りたいお店での車イス入店拒否。「車イスは入れますか」と尋ね、即答で「うちは無理ですね」と返される。ほんとあの対応寂しいです…。もうちょっと考えてくてもいいのにとつくづく思います。外出支援でそういうことがあると、次はどうしても物理的に環境が整っているところをリサーチして行きたくなってしまいます。

そんな店がある中で、意外に?良い対応をしてくれた店がありました。瀬田駅前のカラオケ店MUSE、ご存知の方も多いかと思います。あの店はフロアが2階にあり、エレベーターなしの階段を上がって受付をしなければなりません。半年ほど前、車イスの利用者さんとそのMUSEに行った時、僕が「車イスの方なんんですけど」と言うと店員「じゃあこちらで上げましょか」とあっさりとした返事をくれました。そして若い学生バイトのお兄ちゃんが3人ほど出てきて、先に電動車イスを4人で上げ、次に本人を抱えて入店することができました。僕も車イスの彼も、その店員3人のご好意に好感を持てたのを覚えています。もしかしたら、店がたまたま暇だったからとか、店長に言われしぶしぶとか、バリアフリーになっていない現状の後ろめたさなど何かしらの事情があったかもしれません、そんなことはどうでもよく、その店員の対応自体が良いことだと思います。ちなみに帰る時もこちらから頼まず、率先して降ろしてくれました。なんかちょっとMUSEのイメージが変わりました。

本来目の前の入りたい店に入れず我慢するなんてことは僕が車イスユーザーの立場だったら腹立ちますね。中には「もうそんなこと言われても免疫ついたから怒らんよ」と言う方「いちいち店員に頼むのも気が引けるわ」と言う方もいるかもしれません。でもなんやかんや言ってもやっぱり本人がその店に行きたいと言うのだったら、もちろん入店する権利はあると思います。

ごちゃごちゃ偉そうに書きましたが、カラオケをする機会があればMUSEに行ってみてください。ただし、この内容と店員の対応が違ったらごめんなさい。（宮村健太郎）



---

その他資格はまだまだありますが、前述したように福祉はまず現場経験が問われることが多いです。この文章を読んでいる方は比較的経験を持たれた方が多いとは思います。その経験にうまく資格や理論を絡ませて、スキルアップしていただければ頭でっかちにならずに良いバランスがとれていくと思われます。

資格や福祉制度は毎年のように変わっています。事業所の中にいれば報道されない細かい制度変化もよくわかります。皆様もご存知と思いますが、政権が変わったことにより「障害者自立支援法」は廃止され、「障がい者総合福祉法(仮称)」が制定されることが決まりました。しかし自立支援法もいつ廃止されるか微妙な風向き。こういった改革は資格制度などにも変化の可能性があります。突然、大幅に変更や廃止になることはないですが、障害をもった方々の生活や、われわれ支援者の生活にも直結することなので、現場にいるととても敏感になってしまいます。（阿部正之）

## 研修報告など

### アメニティー・ネットワークフォーラム4～政権交代と障害者の暮らし～

2010.2.5（金）～7（日）

#### ○染井：相談支援などの分野に参加○

3日間、多くの方の話を聴き、考え、その後も数日はモヤモヤしていました。福祉を考える時、地域や国のあり方、または自分自身の生き方を考えることにつながります。それらの中で、特に印象的だった話をいくつかと、自分の思いを紹介します。長いので気になる項目だけでも読んで頂ければ。

#### ◆「国民負担率」ではなく「国民分担率」という表現

大熊由紀子氏が「国民負担率」ではなく「国民分担率」という表現を提言されていました。北欧型の高福祉を語る時、「でも国民負担率も高いから…」と税金の高さをマイナス面として捉えがちです。しかし「負担」ではなく「分担」なのですよね。まさに明日は我が身。

福祉も、教育も、医療も、将来の自分や家族のためです。そう思えば税金は皆で広く浅く分担していること。理論は何も変わらないのですが、言い方を変えれば気持ちも変わる？「喜んで分担しましょう！」となれば良いですね。

#### ◆「物語」という表現

西宮で「青葉園」などの現場にいらっしゃる清水明彦さん。西宮での重症心身障害の人たちの地域生活展開運動を語る時、「30年来、それぞれ一人一人の“物語”があるから切り取って話せない」という旨のことを言われました。確かにそうだと思います。相談員やヘルパーとして関わるのは、ほんの一時期や数時間ですが、当たり前にその方の過去や未来がある。「物語」と言う表現、何か好きですね。

また、相談員のあり方（自身の働き方?）として、研修やなんだではなく「中からガーッ!とわき上がって来るモノがない」と表現されていていました。分かるような分からないような表現ですが何か好きです。その思いのままの表現の仕方も含めて。

相談員だから、制度で位置づけられているから、ではなく目の前に必要としている人がいるから動く！というようなことかなと。自分はそうありたいと思っています。

#### ◆「働く」と「学ぶ」について

元東洋大学教授 北野誠一氏より、「働きだして行き詰った時に学び直す場がない」という話がありました。そしてそれは、障害のある人に限った話ではなく「皆さんも学生時代より働きだしてからの方が勉強したいでしょ？」と。その通りですよね。私も大学生の頃の勉強はあまり身に付きませんでしたが、働きながら資格取得の勉強をしている時は、実際の状況とつながり学ぶことが楽しかったです。

東松山の曾根直樹さんも「自立と共生」を語る中で学校教育法に触れ、分け隔てる教育のあり方の問題を語られました。ともに生きる社会を迎えるためには「保育」「教育」「就職」「居住」全ての段階で支援を受けながら共に生きる提言をされています。

あらゆる差別を断ち切るには幼い段階から当たり前に共に育つことが一つの方法だと思います。保育や教育という早い段階で分けてしまえば、大人になってから共に生きる・共に働くというのはお互いにとって困難になりますよね。滋賀の障害福祉を変えてこられた故・門脇謙治氏が、教育や保育に関わろうとされていたのも、そういった理由だったのでないかと勝手ながら考えています。

#### ◆「個別ケア会議」の重要性

全体として「個別ケア会議」の重要性が語られることが多かったです。直接的には皆で目標を確認し合い、各関係機関の役割が明らかになる、などが目的ですが。もう一つ大きな目的は、ニーズの穴を浮き彫りにし、地域の課題として捉え、社会資源の開発、施策化への提言につなげていくことです。

ただ私はいわゆる「ケア会議」が苦手です。専門機関が集まり“ケア”を“会議”する。重々しいですしねだからウソくさい気がしてしまいます。飲みながら食べながらでも良いです、その方を囲んで「これからどう生きていきます？」「そのためにはまず何する？いや何もしない？」みたいな話をしたいだけです。集まる中には専門機関だけでなくその方の友人なんかもいて。それなら楽しく未来を語れそうな気がします。

## ◆「施策化への提言」について

前項の通り、個別のニーズは施策化への提言につながっていきます。つまり相談員の仕事には大きく分けて「個別の相談」と「地域を創る」という2つがあります。ただし「個別の相談」と「地域を創る」という2つには異なった能力が必要とされます。よって、両方と同じ人間が担うのか、別の人間が担うべきかという疑問が示されました。確かにその通りで、別の存在があっても良いように思います。一方、2つ(個別～地域)はつながっているわけですから、体験が伴わなければ実態のない声にならないかと心配でもあります。

私はどちらも好きですが、現場での実践が施策化への提言につながることを実感出来る。そのことこそが障害福祉に関わる魅力だと思い働いています。そしてそれは「将来の自分や家族を含めた多くの人が暮らしやすい社会をつくる」ことにつながると思っています。

## ◆まとめ「障害福祉に未来はあるのか?」

ヘルパーでも相談員でもそうですが、必要性が認められ施策化されると、職業選択の1つとなります。さらにこの不況下のこと、ニーズは高く将来性もある、というような理由で福祉職に就く人も多いでしょう。そうなると『福祉に対する思い』がなく(軽く)てもその職業に就く人は増えます。

この類の研修に参加していつも思うことです。壇上の方々は『思い』からの実践の代表のような方々です。予算が付いたから相談員をしているわけではなく、思いがあって動くうち行政に認められ制度化されたはず。だからこそ言葉に重みがあり説得力がありますし、熱いモノを感じます。

逆の例を挙げれば行政の窓口の方はたまたま福祉課に配属されただけであり福祉に対する思いは薄いでしょう。今後は福祉の現場にもそういった人が増えていきます。しかし、それを悲観的に捉えるのではなく、その現状を認めた上で先を考えることが必要です。

こんなことを言っている自分は、もちろん壇上の方々のように『思い』を持っているつもりです。これまで障害福祉は当事者を中心とした現場の動きから変わってきました。その火を絶やさないようにと。

最後に、全国で社会変革(地味でも)されている方々に触れ、やはり熱い気持ちになりました。言葉にならない思いを伝えようと必死な方、静かながら社会変革の実践を語る方、それぞれの生き方、ステキでした。ありがとうございました。(染井将仁)

## ○國實:政権・福祉法などの分野に参加○

「民主党が描く友愛社会と社会保障戦略～弱い人たちに対して優しい国は創れますか?～」という対談があった。当初は菅直人氏が来て話しをするコーナーであったが、諸事情で来られず、石毛議員の登壇となった。

聞き手が、「この資本主義社会の中で、鳩山さんの言う「友愛」は、どう実現するのか?」と、ぜひその答えを聞いてみたい!という問い合わせを投げかけた。しかし、石毛さんからは答えが返ってこず、時間もなかったために対談が終了してしまった。この問いは、「友愛」という言葉を使うかは別にして、私たちも考えていかなければならないと思った。障害の有無にかかわらず、誰もが住みやすい地域を目指して私たちにできること…これは、じゅぶのミッションに通じるものである。

普段、仕事をしていると業務に追われて忘れてしまいがちだが、ちゃんとそのことを頭の隅に置いて仕事をしていきたい。原点回帰させてくれる問い合わせだった。

その他に印象的だったものには若者による取り組みの紹介で、学生を巻き込んで障害者支援や子どもの支援をしている団体があった。そこに参加している学生が定着し、また新たな学生を呼んできて、団結力もあるように感じた。じゅぶ多くの学生が関わってくれているが、研修や交流会を開催しても参加者が少なかつたり、なかなかコミュニケーションがはかれなかつたりすることが多い。どうやつたら学生を引きめるのか、その団体の実践を見て、もっと探ってみたいと思った。

さらに、福祉と企業等とのコラボ事例の紹介もあり、プロバスケリーグbjリーグのチームと作業所等とのコラボ事例が紹介されていた。滋賀にもチームができ、地域密着で活動しているので、滋賀でも何かができるのではないか…とちょっと感じた。(國實紗登美)

さちこ  
がゆく!

# ええとこみ～つけたっ!

## 第1回 日本障害者武道会(心和会)

始まりました新コーナー。

ここでは近隣の今最も輝いている団体を御紹介します。

今回は「日本障害者武道会(心和会)」を取り上げました。

まずは総師範である渕上博昭さんのプロフィールから



1962年 熊本県に生まれる  
1979年 株式会社ハン六に印章彫りとして就職 この時初めて滋賀県に来る  
同年 極真会館芦原道場に入門  
1983年 芦原会館で黒帯を取得  
1993年 空手道洗心会設立  
1998年 障害者武道会(心和会)設立

### 「日本障害者武道会(心和会)」

～障害のある人もない人も共に楽しく学べる、そんな道場が私達の身近にあったのです。

外国では武道を行う事はリハビリテーションとして大変効果があると研究されており、さらに武道の動作は日本人が元来日常的に行ってきた動作に通じており、それは西洋から入ってきたスポーツにはない事だそうです。

日本障害者武道会(心和会)は今年4月に行われた岩清水八幡宮奉納演武大会に参加され観客をしびれさせる素晴らしい演武を披露されました。

渕上博昭氏の著書にこんな言葉があります。

『空手の技を学ぶこと、武道を学ぶことは、決して格闘技の技を高めることだけではない。

～拳は握ることばかりでなく、開くことも強さ。こうした発想は実は社会における

あらゆる人間関係を調整する能力、問題を解決する能力に通じているのだ。』

引用図書 渕上博昭自伝『心の拳』より

道場の見学に行った時、総師範は元気なくうつむいている子供に対してただ厳しく指導するのではなく視線を合わせ子供の心に優しく語りかけておられました。総師範は武道ができるだけお子さんが小さいうちに始める事を勧められています。それはその子が「できない」という壁にぶち当たるまでに、親がその子のできる枠を決めつけてしまう前にこの道場で「できる」ことを味わってもらいたいからと……。

武道とは「和(和合)の道」とおっしゃる総師範は笑顔が素敵でユーモアたっぷりのたまにでる熊本弁がまたまた素敵などても輝いた人でした。(木村佐智子)

総師範に会いたい!! 武道に少し興味が出た!  
という方は是非道場に見学に来て下さい。

お問い合わせ先(渕上)

TEL 090-1223-9861  
FAX 077-567-2667

サポートスタッフ大募集  
人と接するのが好きな人  
(武道の経験一切問いません)

# ち めかちゃん家の工夫あれこれ

皆さん、こんにちは! “めかちゃん家の…” 第3回を迎えすっかりコーナー化の気配(笑) ネタがいつまで続くやらですがしばらくお付き合いくださいませ。

最近の天候はいろいろと記録も塗り替えられるほどに夏日かと思えば雪が降ったりと春を楽しむ事無く梅雨～夏へ向かってるようです。このままギラギラの夏がくるのか冷夏になるのか分かりませんが衣類や環境を調節して元気に過ごしたいものですね。



今回は…

## 【夏の食材の保存や取り扱いについて】

### ○キャベツ

1玉買ったら芯をくり抜き濡らしたキッチンペーパーを詰め新聞紙にくるんで野菜室へ。使う時はキャベツ縦半分、その半分を横方向にカットし調理に合わせ葉は、千切りなどのサラダに。堅い部分は熱を加えると甘みが出るので野菜炒めや和え物に。

### ○レタス

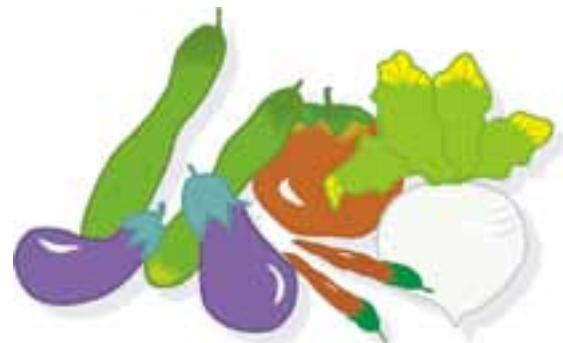
保存はキャベツ同様に。少し元気のないレタスは葉をちぎって食べる直前に数分間、冷水ではなくぬるま湯につけて。

### ○焼きナス

洗って水気は拭き取りヘタ部に隠し包丁横に1周、今度は縦にも1周入れておくとよく皮を焼いた後、簡単に皮が剥けます。

### ○焼きそば

焼きそばの肉や野菜を炒めてる間に麺は袋ごとレンジで温めておくと簡単に麺がほぐれ炒め時間の短縮になります。



※ 暑い中、なるべく火は使いたくないもの。しかし熱はしっかり通しておきたい。

そんな時はレンジを大いに活用したいものです。食品が温まったか確認するにはお皿の底を触って温かければOKです。レンジは庫内の中心より外、食品の高い部分に熱が強いことを覚えておくとよいでしょう。(最近のレンジは賢いですが…)

## 【身近な出来事】

最近中学の頃の友達と再会しました。約30年の月日が経ってドラマで話題のラブアゲインなど少しも無かったものの昔話+美容・健康の話題の割合が多くなってきたのは年齢のせいでしょうか(笑) 同級生だけど、立場や環境には大きく差ができているのを感じました。出会った瞬間から、当時に気持ちが戻りお互いを当時のあだ名で呼び合い盛り上がる楽しいひととき…次の同窓会が楽しみです。(目片)

# ヘルパー 日記 vol.8

5 がつ 24 にち てんき はれ  
担当  
**大槻 悠心さん**  
タイトル  
**『人とつながる、  
社会とつながる』**



こんにちは。今回初めてこの日記のお話を頂き、熱い想いを書いてくれ、ということですので、私が「じゅふ」で学生ヘルパーとして働くようになった経緯と現在の心境について書かせて頂こうと思います。

特に目的もなく、毎日だらだらと遊んで過ごしていた大学2回生の中頃、授業でヘルパー研修の説明を受けました。ヘルパー研修の受講料が安かったことと、ただただ今の大学生活を変えたい、という理由だけでヘルパー研修を受けに行き、学生ヘルパーとして働くことになりました。始めた当初は、私自身、年上の方と話すことがあまり得意ではないため、私の親の世代の方とどう接すれば良いのか分からなかったですし、何より障がいのある方に対しての理解が少なかつたため、本当にどうすれば良いのか分かりませんでした。そんな右も左も分からなかつた時から1年以上経った今、ようやくヘルパーの奥の深さを日々実感出来るようになりました。それと同時に大きな違い甲斐も感じられるようになりました。現在でも分からないことは多々ありますし、難しいと感じることもあります。ですが、機械ではなく人と接する仕事である以上、相手のことを完璧に理解する事は不可能に近いと思います。だからこそ、難しく、そして遣り甲斐のある仕事であると思います。

今現在、大学生活に満足していない方おられると思います。大学生活は時間もたくさんありますし、その時間をサークルや趣味に使うのも良いですが、それだけでは満足出来ていない方、自分自身を成長させたい方には是非挑戦して頂きたい仕事をだと思います。「じゅふ」の職員さんは、堅苦しくなく、良い意味で遊び心を持った方が多いですので、気軽に声を掛けて頂けたら、と思います。「よかとも」の活動では、知的障がい者の支援でスポーツをしたり、自転車で琵琶湖1周したりと、楽しい企画がたくさんありますので、そちらの方では是非ご一緒出来たらな、と思います。

最後に、私は人ととの縁やつながりについて考えることがよくあります。もし授業にヘルパー研修の説明に来られていなければ、もし私が授業を休んでいたら、もし私が龍谷大学に入っていなければ、大袈裟かもしれないですが、一つのタイミングのズレで私は「じゅふ」と関わりを持つてになかったかもしれないですし、利用者さんとも出会うことがなかったかもしれません。本当に一つひとつの出会いに感謝しなければいけないなと思います。もしこの日記を読み、何か行動に移し、お会いする方がいらっしゃれば嬉しく思います。

# じゅぶ川（せん）のコーナー

今回のお題は、「夏」です！もうすぐ夏です！みなさんの夏の思い出や夏に向けた思いを川柳にしてもらいました。

## 花火の夜湖岸に浴衣の華ひらく

目片真弓

夏が来て三十路に一つ近づいちゃう！ 国実紗登美

(編)キレイな一句ですね～！私も今年は浴衣着て花火に行きたいものです…。

## いいにおいご近所集まるバーベキュー

日片真弓

夏が来る海での出逢いにボディケア

P.Nまる

(編)夏だ！海だ！水着を着なくっちゃ！！そのためにはダイエットにお肌のお手入れが肝心ですね♪

## 就職が決まりず来ない夏休み

P.Nたまご

暦通り今年も夏は来ますかね

P.Nまーぶる

(編)大学4回生の不安な気持ちがヒシヒシと伝わってきます…。そんなたまごさんへ一句： そんなとき

パーッと一杯 飲みましょう♪

夏雲はソフトクリームよりビール

P.Nちやつく

## 自転車通勤顔から汗が吹き出します

長井里実

P.Nそめえもん

(編)夏といえば、顔から出る大量の汗が…ひどいんですね。化粧しても顔テカるし意味無いような…。

## 夏が来るそしてやつらが家に来る

P.Nゴルゴ14

奴との勝負は10戦1・5勝です！



2010年度より、大津市で新しい制度が始まりました。「大津市障害者等入院時意思疎通支援員派遣事業」といいます。簡単に言えば入院した時に医師や看護師とコミュニケーションが取りにくい方の場合に、日頃から関わるヘルパーなど慣れた者をコミュニケーションの支援のために派遣できます。ただし、身体介護などはできません。他にも色々と基準がありますので、対象になるかどうかは都度ご相談下さい。

## あとがき

引っ越しました。前の住まいは大正15年築でしたが今度は昭和30年築、少し現代に近づきました。小さな庭を畠にしようか花木でうめようかと迷い、いろいろと気にかけて下さるあたたかいご近所さんとふれあい、そして食べて寝て、あたりまえに暮らす。そんな毎日がとても楽しいです。（染井将仁）

少し主婦じみた話です。最近、バ●ーというスーパーが草津にできましたがここがかなり安い！普通のスーパーなら目玉商品として、1~2品、特売しますがこのバ●ーは全体的に安い！おすすめです。決して回し者ではありません。（阿部正之）

先日、中国へ行く機会がありました。自分がいかに狭い視野で生活しているのかということに気づきました。エレベーターがあって当たり前、電動車いすも当たり前という…。スロープや外でのトイレに困りましたが、車いす自体が普及していない所にエレベーターやスロープなんて必要がない。そりやそうですよね。数十年前の日本がこんなんだったということ。中国はこれからどう変わっていくのでしょうか。もっと視野を広げて色々なを見たいなと思いました。就職して海外旅行なんて行ったことがないけど、「行かないと!!」と思いました。（國賓紗登美）

前回のぬぷほんのあとがきに「趣味を見つけて、あ出かけできれば…」と書いたのですが、半年経った現在、未だに趣味に変化は感じられません（汗）。それでも、今回の表紙は昔からの趣味である手芸活動が出来たので楽しかったです！じゅぶの事務所に飾っているので、また見に来て下さい！因みにケーキを縫ったのですがあまりケーキに見えないです…。（上井英里）

今、流行のツイッターってご存じですか？リアルタイムに気持ちや場所を多くの人に伝え誰かと繋がってる安心感。携帯電話もパソコンも進化して新しい情報も取り入れたいけれど、人とのコミュニケーションはやっぱリアルに触れ合える距離感の方が、わたしは好きだな～。（目片真弓）

2年前にテレビが壊れ、それから今日までテレビのない生活を続けてきました。そんな生活にもだいぶ慣れてきたのですが、6月にワールドカップが始まり、とうとう我慢できず買い戻してしまいました。これからはまたテレビのある生活が始まりますが、今のところサッカー以外で観たい番組がないので誰か面白い番組があれば教えて下さい。（宮村健太郎）

じゅぶの新人ヘルパー木村です。出身は京都府綾部市、山に囲まれ由良川が流れる町で育ち、現在守山で阪神好きの母親と反抗期を終えた子供と三人で暮らしています。40を迎えた外見は完璧なあばちゃんに仕上がってきましたが、中身は性格判断でわんぱく坊主と言われました。これから皆さんとの関わりの中でヘルパーとしても人としても成長していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。（木村佐智子）

